

公表日
令和元年 8月 1日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	かわまちづくりの推進に関する検討業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 村山 一弥 福岡市博多区博多駅東2-10-7
契約年月日	令和元年 8月 1日
契約業者名	(公財) リバーフロント研究所
契約業者の住所	東京都中央区新川1-17-24
契 約 金 額	25,960,000円(税込み)
予 定 價 格	25,993,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業 務 場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和元年 8月 2日
履行期間(至)	令和 2年 2月 28日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 かわまちづくりの推進に関する検討業務

2. 履行場所 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号

3. 契約の相手方 住 所： 東京都中央区新川一丁目17番24号
会社名： 公益財団法人リバーフロント研究所
電 話： 03-6228-3860

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、「かわまちづくり計画策定手引き（案）」に基づき、市町村がかわまちづくりをより取組やすく進めるため、計画策定プロセスの試行的な実施による新たな知見なども追加した「かわまちづくり計画策定手引き（案）」の改訂検討を行うとともに、「かわまちづくり」支援制度の効果的な活用を目指し、実施要綱についても「かわまちづくり計画策定手引き（案）」を踏まえた検討を実施し、今後さらに、水辺利用を推進するための基礎資料としてとりまとめることを目的とする。

2) 業務の内容

- | | |
|------------------------|----|
| ・計画準備 | 1式 |
| ・かわまちづくり計画策定手引き（案）改訂検討 | 1式 |
| ・かわまちづくり支援制度実施要綱に関する検討 | 1式 |
| ・「かわまちづくり」全国会議の企画運営 | 1式 |
| ・報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されており、特定テーマの「市町村がかわまちづくりをより取組やすくするにあたり、「かわまちづくり計画策定手引き（案）」改訂検討において、計画策定にむけたプロセスを試行的に実施するまでの留意点」に対する技術提案について、「着眼点、問題点、解決方法等」、「提案内容を裏付ける類似実績」について総合的に優れた提案が行われたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

河川部 河川環境課長